

## 第 3 期横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定について

### 1 計画の概要

#### (1) 計画の位置づけ

本市では「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく法定計画として、5か年を1期とする「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下、事業計画という。）を策定し、こども・若者施策及び子育て支援施策を総合的に推進しています。

現行の第2期事業計画の計画期間が令和6年度で終了となることから、今年度、第3期事業計画を策定します。

令和5年4月、新たに「こども基本法」が施行され、市町村は、国の「こども大綱」等を勘案して、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとされました。事業計画は、第1期から「こどもにとって」という視点を第一に掲げて策定し、取組を推進しており、「こども基本法」や「こども大綱」との親和性が高いことから、第3期事業計画では、「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」としても位置付け、一体的に推進していきます。

#### (2) 計画の趣旨

本市のこども・若者施策及び子育て支援施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性を定め、生まれる前から大人になるまでの切れ目のない総合的な支援を推進します。

また、「子ども・子育て支援法」に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」（ニーズ量）及び、量の見込みに対応する「確保方策」（確保量）を定めます。

#### (3) 計画の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

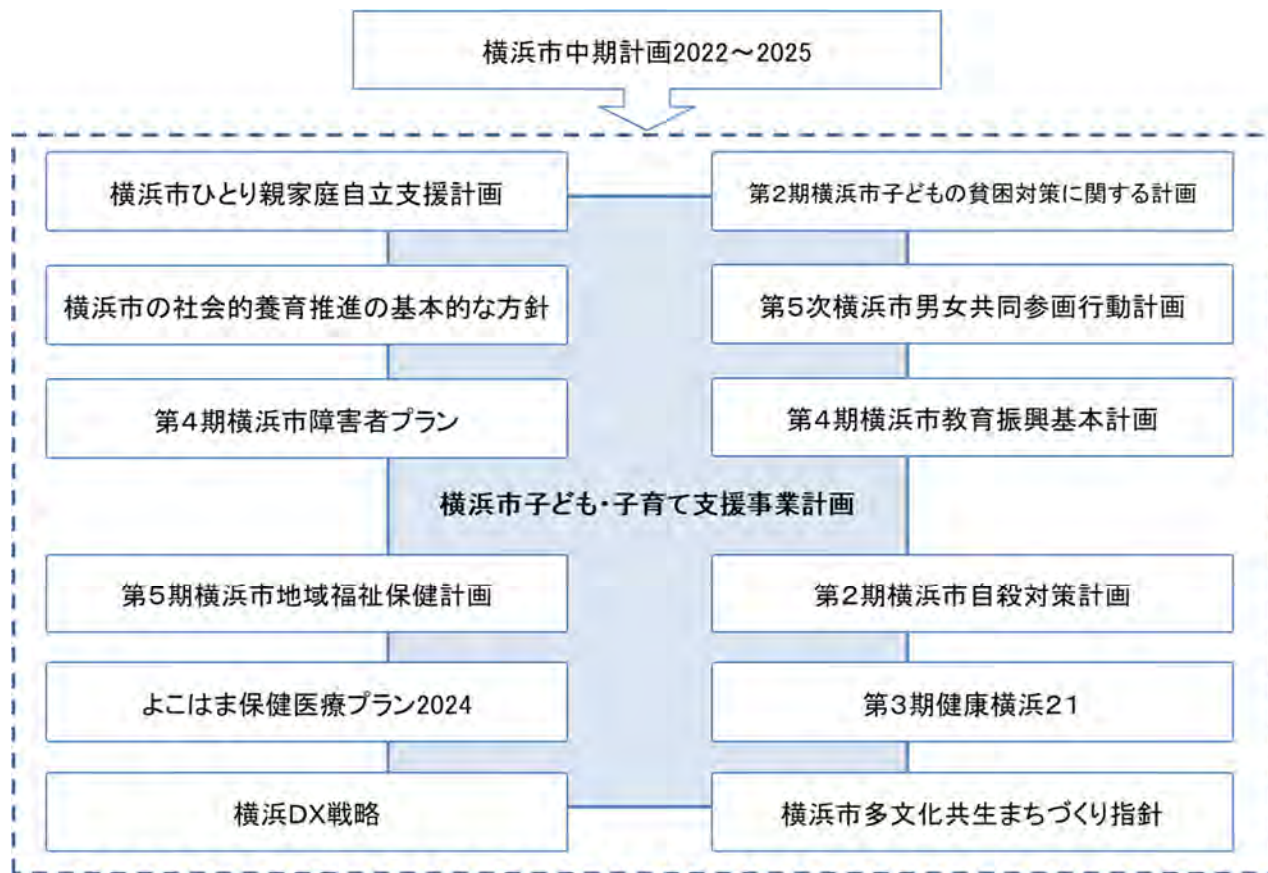
#### (4) 計画の対象

心身の発達過程にある者とその家庭を対象とします。

主に、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの、おおむね20歳までのこども・若者とその家庭とします。また、若者の自立支援については39歳までを対象とするなど、施策の内容により、柔軟に対応することとします。

【参考】関連する主な計画等

「横浜市中期計画」をはじめ、こども・若者施策及び子育て支援施策に関連する各分野の計画と連携・整合を図りながら、こども・若者や子育て家庭への支援を総合的に推進していきます。



## 2 策定に向けた検討状況

(1) 事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査

子育てをされているご家庭の現状とニーズを把握するため、未就学児及び小学生がいる世帯を対象にアンケート調査を実施しました。

ア 調査の種類

(ア) 未就学児童の保育等に関する現状及び保護者の利用ニーズ把握のための調査

(以下、未就学児調査)

(イ) 小学生の放課後等に関する現状及び保護者の利用ニーズ把握のための調査

(以下、小学生調査)

イ 抽出方法・抽出（発送）数

住民基本台帳から無作為抽出（世帯重複がないよう抽出）

| (ア) 未就学児調査 | (イ) 小学生調査 | 合計        |
|------------|-----------|-----------|
| 64,416 件   | 65,892 件  | 130,308 件 |

ウ 調査実施時期

令和5年10月1日～10月31日

エ 回収状況

|            | 今回（令和5年） |       | 〈参考〉 前回（平成30年） |       |
|------------|----------|-------|----------------|-------|
|            | 回収数      | 回収率   | 回収数            | 回収率   |
| (ア) 未就学児調査 | 33,321   | 51.7% | 28,721         | 45.8% |
| (イ) 小学生調査  | 31,938   | 48.5% | 30,738         | 46.3% |
| 合計         | 65,259   | 50.1% | 59,459         | 46.1% |

(2) 子どもの意見を聴く取組

事業計画の策定や施策に生かしていくため、子ども本人の意見を聴く取組を実施しました。

ア アンケート調査

【手法】「事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」の小学生調査において、子ども本人向けの質問を記載した調査票を同封

【対象】小学生（4年生以上）

【内容】・こんな場所があったらいいなと思う場所  
・横浜市がどのようなまちになってほしいか 等

※小学生調査 65,892 件のうち、あて名の子どもの小学4年生以上は 33,068 件で、回収数は 12,445（回収率 37.6%）

イ ヒアリング

【手法】青少年地域活動拠点や、施設等退所後児童の支援拠点「よこはま Port For」を訪問

【対象】主に中高生以上の利用者（過去に利用されていた方を含む）

【時期】令和5年8～10月

【内容】「子どもたちが安心して気軽に集い過ごすことができる居場所とは」  
「こんな支援があればよかったと思うこと」などをテーマにヒアリング

(3) 市民意見交換会

令和5年10月から12月にかけて、子育て中の方や子育てに関心のある方から、子育てしていて困ったこと、嬉しいこと、あったらいいな、などのお話をお聴きするため、市内18区で市民意見交換会を開催しました。

（参加者数：18区 合計193人）

(4) 横浜市子ども・子育て会議

事業計画の策定・推進等について調査審議を行うため、条例で定める附属機関として「横浜市子ども・子育て会議」を設置しています。第3期事業計画の策定に向けても、横浜市子ども・子育て会議のご意見を頂きながら検討を進めていきます。

### 3 計画策定スケジュール（予定）

|        |                                                  |
|--------|--------------------------------------------------|
| 令和6年9月 | 第3回市会定例会において、計画素案にかかる検討状況を報告                     |
| 10～11月 | 計画素案公表、パブリックコメント実施                               |
| 12月    | 第4回市会定例会において、パブリックコメントの実施結果及び<br>計画原案にかかる検討状況を報告 |
| 令和7年2月 | 第1回市会定例会において、計画原案を説明                             |
| 3月     | 計画策定                                             |